

平成26年8月第31回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成26年8月4日第31回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子	2 番 高野孝一
3 番 熊田芳子	4 番 小野一雄
5 番 佐藤正司	6 番 安藤美重子
7 番 百井いと子	8 番 渡邊重益
9 番 鈴木邦昭	10番 渡邊健一
11番 四宮規彦	12番 高野進
13番 熊澤勇	14番 佐藤アヤ
15番 高橋晃	16番 鞠子幸則
17番 佐藤實	18番 安細隆之

○ 不応招議員（なし）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（なし） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	総 務 課 長	佐 藤 浄
企 画 財 政	吉 田 充 彦	用 地 対 策	佐 藤 雅 徳
課 長		課 長	
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活	牛 坂 昌 浩
		課 長	
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援	西 山 茂 男
		課 長	
健 康 推 進 課 長	佐 々 木 利 久	農 林 水 産 課 長	齋 藤 幸 夫
商 工 観 光 課 長			
兼 わ た り 温 泉	酒 井 庄 市	都 市 建 設	佐 々 木 人 見
鳥 の 海 所 長		課 長	
都 市 建 設 課	市 川 仁	復 興 ま ち づ くり	千 葉 英 樹
専 門 官		課 長	
上 下 水 道	川 村 裕 幸	会 計 管 理 者	鈴 木 久 子
課 長		兼 会 計 課 長	
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
生 涯 学 習	熊 澤 一 弘	農 業 委 員 会	菊 地 和 彦
課 長		事 務 局 長	
選 挙 管 理 委 員 会	佐 藤 浄		
書 記 長			

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定  
議長諸報告
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 議案第60号 工事請負契約の締結について（平成26年度亶理町  
災害公営住宅（吉田）新築工事（復交））
- 日程第 5 議案第61号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復  
交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）
- 日程第 6 議案第62号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復  
交）農業用機械施設（乾燥調製機械）整備事業）
- 日程第 7 議案第63号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復  
交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機  
器）整備事業）
- 日程第 8 議案第64号 平成26年度亶理町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第65号 副町長の選任について

午前10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位、傍聴される皆様にご連絡いたします。

本日の会議は、町広報取材のため傍聴席での本会議の写真撮影の申し入れを受け、これを許可しておりますので、ご了承願います。

これより平成26年8月第31回亶理町議会臨時会を開会いたします。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、3番熊田芳子議員、4番小野一雄議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議 長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 議長諸報告

議 長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案6件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 提出議案の説明

議 長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞 君 登壇〕

町 長（齋藤 貞君） おはようございます。

本日、第31回亙理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案6件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各議案についてその概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第60号「工事請負契約の締結について（平成26年度亙理町災害公営住宅（吉田）新築工事（復交）」につきましては、去る4月18日に入札を執行した工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第61号「物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）」から、議案第63号「物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業）までの3点の議案につきましては、去る4月11日に入札を執行したそれぞれの物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第64号「平成26年度亙理町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,620万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億287万2,000円とするものであります。

それでは、初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

8款土木費につきましては、第9回東日本大震災復興交付金事業において荒浜及び吉田地区に整備する防災公園の測量調査、実施設計委託料1億4,040万円が認められたことから今回増額補正を行うものであり、復興交付金につきましては交付金受け入れ後、基金に一度積み立てた上で各種事業の財源としなければならないことから2款総務費において復興交付金として受け入れした1億530万円を東日本大震災復興交付金基金に積み立てするものであります。

また、同じく2款総務費交通安全事務経費につきましては、荒浜地区に設置されていた暴走族根絶啓発看板が震災において被災流失したことから再設置の財源について県と協議を進めていたところ、市町村振興総合補助金の追加交付が特に認められたことから亙理町暴走族根絶連絡協議会補助金として24万円を追加補正す

るものであります。

最後に、10款教育費につきましては、8月18日に予定している長瀬小学校及び荒浜中学校の落成式に係る記念品代等として26万6,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

ただいま、歳出予算でご説明申し上げましたとおり、東日本大震災復興交付金事業である防災公園整備事業の財源として事業費の4分の3相当を13款東日本大震災復興交付金として1億530万円、その裏負担となる事業費の4分の1相当額3,510万円を震災復興特別交付税として増額補正するもの。さらには、歳出で基金に積み立てした1億530万円を東日本大震災復興交付金基金繰入金として増額補正するものであります。

また、14款県支出金として市町村振興総合補助金12万円のほか、今回の補正に係る調整財源として17款財政調整基金繰入金38万6,000円を補正するものであります。

最後に、議案第65号「副町長の選任について」であります。今年4月1日以降空席となっております亙理町副町長の選任につきまして、本格化する震災復興事業の推進とともに誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりのための重要な政策を実行していく上で、行政経験豊かであり識見に富み人格高潔である三戸部貞雄氏が私の補佐役として最適者であると考え、副町長として選任いたしたく地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第60号 工事請負契約の締結について（平成26年度亙理町災害公営住宅（吉田）新築工事（復交））

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第60号 工事請負契約の締結についての件を議題と

いたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。

議案書の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

議案第60号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、工事名が、平成26年度亘理町災害公営住宅（吉田）新築工事（復交）でございます。

契約金額が、8億4,240万円。

契約の相手方につきましては、亘理町字東郷209番地5、阿部春建設・千石建設・須藤建設復旧・復興建設工事共同企業体でございます。なお、代表構成員につきましては阿部春建設でございます。須藤建設につきましては北海道伊達市の建築工事業者でございます。落札率につきましては99.6%ございました。

次の2ページが資料となります。

入札年月日が、平成26年7月18日。

入札方法については、条件つき一般競争入札ということで、いわゆる復興JVでございまして今回の条件の主なものにつきましては、構成員のうちの代表者につきましては亘理町内に本社または本店を有する事業者で建築一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定値が700点以上の者と、代表者以外の構成員につきましては北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県に本社または本店を有し、建築一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となります。

3番目の入札参加業者でございますが、太田工務店・宮城林産・小松建設復旧・復興建設工事共同企業体、阿部春建設・千石建設・須藤建設復旧・復興建設工事共同企業体、斎藤工務店・八木工務店、菅建設復旧・復興建設工事共同企業体、阿部工務店・田中建材輸送・平口建設復旧・復興建設工事共同企業体、渡辺工務店・岩佐組・浅水建設復旧・復興建設工事共同企業体の以上5者でございます。

入札回数については2回でございます。

工事場所については亘理町吉田字堰下地内ほかということで、いわゆる災害公営住宅の大谷地地区でございます。

工事内容につきましては、災害公営住宅ということで構造が鉄筋コンクリート造りの3階建て、屋根につきましては陸屋根アスファルト露出防止ほか断熱仕様でございます。外壁につきましては、合成樹脂エマルジョン系複層仕上げ塗材でございます。延べ床面積が2,412.37平方メートル、主要室といたしまして住戸、これが30戸。内訳として2DKが15戸、2LDKが5戸、3DKが2戸、3LDKが7戸、2LDKの車椅子対応が1戸でございます。それと集会所となります。附属建物としまして駐輪場、バイク置き場、ごみ集積所、受水槽ポンプ室、プロパン庫でございます。それからエレベーター工事一式と外構工事一式となります。

次の3ページ目が配置図、4ページ目が1階から3階の平面図、5ページ目が建物の立面図となりますので、ごらんいただきたいと思っております。

工期については、平成26年8月5日から平成27年5月29日まででございます。以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） まず、2DK、2LDK、3DK、3LDK、2LDK車椅子対応ですね。仮決定数何戸あつて残り戸数何戸あるか、わかれば述べてください。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木 人見君） それでは、大谷地の集合住宅の各タイプごとの今の申し込み状況といいますか、それをお話しさせていただきたいと思っております。合計では、先ほど説明にありましてとおり30戸でございますけれども、タイプ別に申し上げますと2DKが建設戸数が15、仮決定が12。2LDKが建設戸数が5、仮決定が3。3DKについては建設戸数が2、仮決定がゼロでございます。それから3LDK、建設戸数が7で仮決定も同数の7でございます。それから車椅子対応の関係については2LDKのみでございますして建設戸数が1で仮決定は今のところなしのゼロということでございます。合計で申し上げますと、建設戸数が30戸に対して仮決定は22で余りが8戸という状況でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 今、説明がありました。建設戸数が30戸で8戸残っているとなっております。この残りを今後どのように、簡単に言えば埋めるというか、入居を申



し込むようにするのか、そのことについて答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 現在、都市建設課長がご報告しましたとおり、合計で8戸分の空き部屋が発生している状況でございます。今後の対策でございますが、引き続き仮設住宅あるいはみなし仮設住宅等に一時避難をされていらっしゃる被災者の方々に、引き続き災害公営住宅の空き戸数の状況、建設のスケジュール内容等につきましてご説明をしていながら募集をしてみたいと考えております。

なお、現在建設を進めております荒浜西木倉の集合住宅でございますが、最終段階に入っております8月中には委託をしております宮城県から亘理町に引き渡しがされる予定となっております。亘理町に引き渡しされた後に、ぜひ集合住宅の見学会等も開催しながら引き続き災害公営住宅の入居のご案内、募集を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 先ほど、企画財政課長が述べられましたけれども、工期は来年5月29日なんですね。私ども、6月13日の全員協議会の資料によりますと集合住宅の大谷地は入居予定時期は来年7月なんですね。ですから、5月29日に工期が完了するとすぐに入れるわけではないんですか。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 今のところ、工期は5月29日になってございます。その後、各建物の確認作業、それから関係機関の事業関係、例えばガスとか電気水道等、こういったものの手続関係、それから各部屋の鍵等の引き渡さないし入居のご案内、説明、そういったものに1カ月ほど時間をいただく予定になっております。

ただ、できるだけ事務作業につきましては早目に準備をしていきまして一日でも早くご入居をしていただくように努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） まず、今回8億4,240万円、入札率が99.6%、非常に高い入札率でここは通っているわけですがけれども、この誤差というのが0.4%しかないんです

ね。それで金額にしますと300万円ぐらいかなとこう思っているんですけども、1回目の落札業者、2回目の落札した業者の順番を教えてくださいませんか。頭だけでよろしいです。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） まず、第1回目についてはここに記載の阿部春建設・千石建設・須藤建設復旧・復興建設工事共同企業体でございます。2回目についても同じということでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 順番です。要するに、1回目阿部春建設さん、次はどことあると思うんですけども、2回目も阿部春建設さん、どことあるわけですね。それをもしよろしければ教えていただきたいなというのと、入札回数が2回ありました。2回というこの理由。落札率の高い理由をわかれば教えていただきたい。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 入札結果については公表されておりますので、説明させていただきます。

まず、金額、順番で申しますと一番低いほうからいきますと今言った阿部春建設・千石建設・須藤建設共同企業体でございます。その次が斎藤工務店・八木工務店・菅建設共同企業体です。その次が太田工務店・宮城林産・小松建設共同企業体と、あわせまして阿部工務店・田中建材輸送・平口建設が次でございます。最後に、渡辺工務店・岩佐組・浅水建設復旧・復興建設工事共同企業体でございます。

2回目についても、順番についてはたまたま同じ結果となっております。

99.6%、落札率高いというお話でございましたが、これについて近年、各企業体、業者さんのほうでいわゆる積算システムが確立されておりました、特に建築工事につきまして部材等、共通単価等が公表されておりました、諸経費についても国土交通省等で公表されておることから正規に部材等拾って諸経費についてもその諸経費で入れた場合についてはほとんど多分差がないということで、いわゆる積算性の正確さということからこういう結果になったのかなと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 確かに積算する方の精度が高いと思うわけであります。これは物品の売買契約なら、まだしもですけれども、工事物件には設計価格というのがございます。それでこれには工事に必要な人員とか要するに人工ですね。それとか材料の種類とか量、先ほど課長が言っておりましたけれども、歩掛りとこの業界では言っておりますけれども、この労務単価表で積算して単価を出していると思うんです。それでも99.6%、すごい素晴らしい数字だなと思ったわけであります。

この件につきましてはやはり1回目と2回目も同じ順位で行っているという、通ったということが、やはり私も今まで橋梁関係でもちょっと見ておりましたけれども、今回はこういう建物、公営住宅ということで、別に問題はないだろうと私は思いますけれども、本来ならばこれはちょっと追及すべきところもあるのかなと思ったわけであります。とにかく、今課長が言われたように積算する方の精度が高かったと、こう思ってよろしいわけですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今回の工事はたまたま99になっていますけれども、今までの過去でいいますと90を下回ったりとか、そういう事例もありますので、たまたまなつたと。それから、今言った歩掛り等についても鈴木議員がおっしゃった人員等についても人員の歩掛りも公表されていますので、それにのっとってすれば近いラインで積算できるのかなと思っておりますので、そういう内容でございます。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第60号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 工事請負契約の締結に

ついでに、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第61号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

日程第6 議案第62号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（乾燥調製機械）整備事業）

日程第7 議案第63号 物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第61号 物品購入契約の締結についてから日程第7、議案第63号 物品購入契約の締結についてまでの以上3件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案第61号から議案第63号について当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第61号から議案第63号まで一括でご説明させていただきます。

最初に、議案第61号、議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第61号 物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により次のとおり契約を締結することができるものとするということで、事業名につきましては、平成26年度（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業でございます。

契約金額が、3,645万円。

契約の相手方が、仙台市若林区古城三丁目10の33、株式会社宮城ヤンマー商会でございます。なお、落札率につきましては63.56%でございました。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。資料になります。

入札年月日が、平成26年7月11日。

入札方法が指名競争入札です。

入札参加業者については、みやぎ亘理農業協同組合、有限会社はんざわ上茨田店、株式会社宮城ヤンマー商会、ヤンマーアグリジャパン株式会社亘理支店、株式会社竹内農機商会の5者でございます。

入札回数については1回。

購入品目及び台数につきましては、コンバイン4条刈りが3台、コンバイン6条刈りも3台、合計6台でございます。

仕様については、別紙のとおりということで、8ページ以降に仕様書、写真等をそれ以降につけておりますが、写真につきましては仕様に従い同等以上のものということで、参考の写真を添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

受渡期限につきましては平成26年9月5日で、受渡場所については亘理町逢隈鹿島字北鹿島360の1ということで、旧亘理高校のグラウンド跡地となります。

以上が議案第61号になります。

次に、議案第62号、10ページをお開きいただきたいと思っております。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるのでございます。

事業名が平成26年度（復交）農業用機械施設（乾燥調製機械）整備事業でございます。

契約金額が1,592万6,760円。

契約の相手方が、亘理町逢隈田沢字遠原36番地、みやぎ亘理農業協同組合でございます。なお、今回の落札率につきましては51.20%でございました。

次の11ページ目が資料となります。お開きいただきたいと思っております。

入札年月日が平成26年7月11日。

入札方法が指名競争入札。

入札参加業者がみやぎ亘理農業協同組合、有限会社はんざわ上茨田店、株式会社宮城ヤンマー商会、ヤンマーアグリジャパン株式会社亘理支店、株式会社竹内農機商会の5者でございます。

入札回数が1回。

購入品目及び台数ですが、乾燥機の40石が1台、45石が8台、もみすり機が3

台、計量選別機が3台でございます。

仕様については次の12ページに仕様内容がありまして、それ以降に写真を同様に添付しております。この写真についても仕様に従い同等以上のものということで、参考の写真を添付しております。

受渡期限が平成26年9月5日、受渡場所が亙理町吉田字流146の1555ほかとなっております。

以上が、議案第62号でございます。

続いて、議案第63号について説明申し上げます。15ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第63号 物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、事業名については平成26年度（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業でございます。

契約金額が4,914万円。

契約の相手方が亙理町逢隈田沢字遠原36番地、みやぎ亙理農業協同組合でございます。なお、今回の落札率につきましては71.83%ございました。

16ページ目が資料となります。

入札年月日が平成26年7月11日。

入札方法が指名競争入札です。

入札参加業者が、みやぎ亙理農業協同組合、有限会社はんざわ上茨田店、株式会社宮城ヤンマー商会、ヤンマーアグリジャパン株式会社亙理支店、株式会社竹内農機商会の5者でございます。

入札回数が1回。

購入品目台数が乾燥機45石が10台、放冷タンクが12台、荷受けホッパ、放冷タンク排出コンベア、もみすり用エレベーター、流調タンク、粗選機、乾燥機等主操作盤、もみすり操作盤、エアコンプレッサー各3台ずつでございます。もみすり機計量選別機が各2台ずつでございます。

仕様内容等については別紙のとおりということで、次の17ページに仕様書、写真も同様につけておりますが、写真についても仕様に従い同等以上のものということで、参考の写真を添付しております。

受渡期限が平成26年9月17日。

受渡場所については亙理町吉田字小橋820ほかでございます。

以上で、議案第61号から63号まで説明を終わります。

議長（安細隆之君） 当局の説明が終わりました。これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第61号 物品購入契約の締結についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 1点だけお願いいたします。

無償貸与される場所はどこですか。どの団体ですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 今回のコンバイン4条刈りにつきましては荒浜の西原機械組合、それから水神共同組合、開墾場の個人の方の佐々木さんということでございます。

6条刈りにつきましては野地集団組合、大畑浜北集団組合、浜吉田集団組合でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） ただいまの6台の支援場所、報告あったんですが、個人で受け取る、支援を受ける方もおるんですが、受ける人の最高年齢者はどのぐらいになっておるのか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 今、わかりかねますので、後ほどご説明したいと思います。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） それから、後で結構ですが、集団組合それぞれ6カ所、個人も入れてあったんですが、その代表者名等、後ほど一覧表で提出していただきたいということを要求したいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） それでは、後でご提示したいと思います。よろしくお願いたします。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第61号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 物品購入契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 物品購入契約の締結についての件について質疑を行います。質疑ありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） まず、今回51.2%ということで、本町で定めた予定価格というのは3,100万円くらい行っているのかなと思います。この差というのが48.8%、落札率が低くなっているわけですよ。この予定価格というのは適切に設定されたのかどうか伺います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 予定価格については、いわゆる見積徴取で予定価格を決定したものでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） やはり、心配するのは落札者、こういった方々からヒアリング等したのか。入札価格が低く抑えられたのはなぜなのかというのを私は疑問を持ったわけなんですけれども、たたき合いというのはなかったのかどうか伺います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この5社とも各企業で見積もりして提出したもので最終的には落札したものでございますので、それぞれの企業で採算性も考慮して入札されたということで、考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） このような低価格での落札というのが続きますと、次年度以降に価格に影響が出てくるんじゃないかと私は思うんです。業者にとって、負の連鎖と



いいですか、そういった陥っていくのではないかと思うんですが、そういったことではないでしょうか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今、予定価格について見積徴取して標準的な予定価格ということで決定させていただきました、それについて最終的には落札率が50何%、結果論で申しますけれども、いわゆる落札された業者についてはそこまで落札しても採算性の観点からとれるということでやったのかなと思っております。ただ、やはり町側としてはあくまでも標準的に見積もりを徴取して標準的な金額で予定価格を作成、今後もすると思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑ありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 前の議案と同じですけれども、無償貸与される団体及び個人、どこなのかわかれば述べてください。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） こちらにつきましても個人と集団組合になりますけれども、まず長瀬浜の方、牛坂さんという方。それから水神共同組合、浜吉田集団組合、また個人で開墾場の佐々木さんという方でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第62号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 物品購入契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 物品購入契約の締結についての件について質疑を行います。質疑ありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 何度も済みません。もう1回無償譲渡先の団体、個人、わかれば述

べてください。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） ミニライスセンター内部機器につきましては、今回3カ所になります。1カ所目につきましては吉田の野地集団組合、箱根田西共産組合、それから大畑浜集団組合でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 農業用機械施設整備事業ですね。これらは何年までなんですか。事業は何年まで予定されているんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） この農業用機械設備事業につきましては、平成23年度から実施されているところでございますが、平成26年度で終了予定でございます。ただし、平成27年度作付作業分につきましては平成26年度後期分として整備するものでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 原則的には平成26年度までということですから、それで今まで今回を含めて例えば田植え機械、トラクター、コンバイン、乾燥機、ミニライスセンター、それぞれ今まで何台採用するようになっていてそれぞれの金額は幾らかというのわかりますかね。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） それでは、平成23年度から順にご説明したいと思います。

平成23年度につきましては、乗用田植え機6条植えが5台。それから8条植えが9台。（「合計でいいです、今までの」の声あり）合計。9台です。それからトラクターが9台。トラクターが50馬力級が9台と合計でいいですか、今までの。（「合計でいいです」の声あり）ちょっとお待ちください。

それでは、平成23年度から平成26年度までの分ですね。乗用田植え機6条植えが15台、8条植えが23台、トラクター50馬力級が18台、トラクター70馬力級が6台、コンバイン4条刈りが15台、6条刈りが20台、乾燥機、45石以下ということでこちらにつきましてはミニライスセンターの内部機器を含めます。112台。もみすり機、計量選別機40台。それからロールベラーといいますか、わらの集積をする機械でございます。それが1台。それから選花機ということで2台、あわせま

して26年度予算額が5億7,800万円ほどございますが、23、24、25、26と合わせますと15億9,494万7,300円ほどになります。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 物品購入契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括議題に係る質疑、討論、採決は終了いたしました。

#### 日程第8 議案第64号 平成26年度亶理町一般会計補正予算（第2号）

議長（安細隆之君） 日程第8、議案第64号 平成26年度亶理町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第64号 平成26年度亶理町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

別紙の予算書第2号をお開きいただきたいと思います。

最初に1ページ目をお開き願いたいと思います。

議案第64号 平成26年度亶理町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるということで、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,620万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億287万2,000円とするものでございます。

初めに、歳出から説明申し上げますので、10ページをお開きいただきたいと思います。

ます。

初めに2款総務費1項7目交通安全推進費24万円の増額補正でございますが、11ページの説明欄でございますように亙理町暴走族根絶連絡協議会への補助金として24万円を補正するもので、震災前に荒浜地区に設置されておりました暴走族根絶啓発看板がこのたびの震災により被災流失したことから再設置の財源について県と協議を進めていたところ、市町村振興総合補助金の追加交付が今回認められたことから亙理町暴走族根絶連絡協議会補助金として追加補正するものでございます。

12目基金管理費1億530万円の増額補正につきましては、議員の皆様方にさきの6月議会の最終日にご説明させていただきました国からの東日本大震災復興交付金の第9回配分可能額通知に基づきまして、次に説明します防災公園整備事業に係る復興交付金1億530万円を基金に積み立てするものでございます。

8款土木費4項6目復興事業費1億4,040万円の増額補正につきましては、今説明申し上げました東日本大震災復興交付金の第9回配分可能額通知に基づいて、今回国から認められました荒浜地区と吉田地区の防災公園整備事業の測量調査及び実施設計業務委託料といたしまして1億4,040万円を補正するものでございます。

次に10款教育費1項1目教育委員会費26万6,000円の増額補正につきましては、今月18日に予定しております長瀬小学校及び荒浜中学校の校舎の落成式に係る記念品等の購入代金でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、8ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、9款1項1目地方交付税3,510万円の増額補正でございますが、右の説明欄でございますように震災復興特別交付税の増額補正でございます。歳出のほうで説明申し上げました東日本大震災復興交付金事業に係る防災公園整備事業の財源の裏負担となります4分の1相当額の3,510万円でございます。

13款2項3目土木費国庫補助金1億530万円の増額補正につきましては、復興交付金事業の防災公園整備事業の財源として事業費の4分の3相当額の1億530万円を補正するものでございます。

14款2項1目総務費県補助金12万円の増額補正につきましては、歳出でご説明い

たしました暴走族根絶啓発看板作製のための亘理町暴走族根絶連絡協議会への補助金の財源としまして、市町村振興総合補助金12万円を増額補正するものでございます。

17款繰入金については、今回の補正予算にかかわる調整財源として財政調整基金繰入金として38万6,000円と今回の東日本大震災復興交付金基金繰入金として1億530万円を増額補正するものであります。以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番佐藤正司議員

5番（佐藤正司君） 2問ほど質問させていただきます。

11ページでございます。2款1項7目交通安全事務経費の中の補助金、暴走族根絶啓発看板ということでございますが、いわゆる交通安全防止という形での設置看板でございますけれども、これの推進されている団体もございます。警察はもとより交通安全協会とかそういう名前も脇に入れるべきかと考えるわけですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

あともう1つ。土木費でございます。8款4項6目委託料、防災公園整備事業の委託、どのような構想に基づきその実施設計を委託されるのか、その2点についてお願いいたします。

議長（安細隆之君） 総務課長

総務課長（佐藤 浄君） それでは、1点目でございますけれども、主に中心になって活動していただいておりますのはここに書いております亘理町暴走族根絶連絡協議会という協議会がございまして、そちらのほうで活動していただいております。

なお、これまで設置した場合の名前なんですけれども、下のほうに亘理町と亘理警察署ということで連名で出しておりました。今回も最終的には協議会、警察署の方と協議してどのような言葉と名前を載せるかを協議の上決定したいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 2点目のご質問、防災公園整備事業設計委託料でございます。こちらの根拠といいますか、ご質問にお答えいたします。

震災後、町のほうで整備いたしました亘理町震災復興計画、こちらの計画の中で防災拠点、避難施設の整備という項目があるわけでございます。復旧、復興に向けての主な課題といたしまして沿岸部に一時避難場所となる高台や避難施設が必

要となっている。それからそれに対応する施策の方向といたしまして今回の津波を検証し各地区に高台や避難施設を整備しますという内容に整理をされているわけでございます。

主な事業といたしまして、各復興事業が記載されておるわけでございますが、その中の防災総合公園の整備というところに災害時に防災機能を有するスポーツ広場、公園等の施設整備という項目がございます。その総合防災公園の中の1つといたしまして、今回一線堤となります海岸防潮堤、それから二線堤となります県道荒浜港今泉線、それから町道避難道路の橋本掘添線。こちらは二線堤との間に避難しおくれた方々、孤立した方々の生命を守るという位置づけで避難丘を整備する計画になっておるものでございます。これにつきまして、荒浜地区に1カ所、吉田地区に合計3カ所の避難丘を整備する計画になってございまして、こちらの測量、実施設計、これらの経費につきまして復興交付金の第9回の申請を行いまして認定を受けたことから今回予算を計上したという内容でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5番（佐藤正司君） 2点目の実施設計、測量調査、この期間というか、いつごろまで委託をし、そして町民さらには議会に対する説明はどのように考えているのかお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 今回の委託事業でございます。設計のほうでございますが、本日議会のご承認をいただきましたら早速入札等の手配をいたしまして、今年度中には実施設計を固めたいと思っております。平成27年度早々から工事に着工したいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 防災公園ですけれども、先ほど課長が説明されましたけれども、互理町震災復興計画の21ページに防災総合公園の整備とあって、時期としては再生期及び発展期となっております。再生期は平成27年度まで、発展期は最後の年である32年度までなんですけれども、今から測量実施計画をつくるなるべく早く、32年を待たずなるべく早くつくる必要があると思うんですけれども、その点はいかがですか。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 本日、議会にご提案させていただいておりますいわゆる避難丘でございますが、こちらにつきましては平成27年度中には完成させたいと考えてございます。それから、総合防災公園、いわゆるスポーツ施設とかそういうものも含めた全体の公園整備につきましては現在全体の配置計画等について調整を進めておるところでございます。この配置計画等につきましては、8月中には議会の皆様に素案をお示し、ご説明をさせていただきたいと考えて、現在最後の調整等を進めておるところでございます。

それから、議会への説明等が終わりましたらもちろん町民の方等へのご説明を順次してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 同じく防災公園の関連について、1つ伺いますが、今NPOでグリーンベルトプロジェクトということで被災地のいろんな計画を立ててやっております。その辺との関連性はどうか。それらを踏まえてやるのか。ある程度その辺の関連について伺います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） グリーンベルトプロジェクトについては、今、主に海岸の海岸林についていろいろ植栽等をやっているという状況でありまして、今のところ計画では保安林等への植栽ということでそれについては計画は変わらないんですけれども、今後、その公園の植栽についても実施設計の中で復興まちづくり課等も入れながらその辺について協議を進めていきたいと考えております。実際的にどうするかというのはまだ具体的に今のところまだ考えておりません。以上でございます。（「了解」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。2番高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 荒浜の災害危険区域の計画、先ほど8月いっぱいぐらいで報告があるという説明でよろしいですか。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 災害危険区域内の跡地になります。こちらの利用計画、全体的なゾーニングのあらあらの素案になりますけれども、これにつきまして8月の19日の全員協議会の機会をおかりいたしましてご説明をさせていただきます。

たいと現在考えております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それで、今回その中に避難丘、高台をつくるという話だと思いうんですけれども、やはり全体の話があって今回の補正の高台の議案が出てくるべきじゃないのかなとおもうんですよね。全体がわからなくて部分的なものが先行して立てる、実行するという話ではないような気がするんですけれども、その辺の考え方はどうなんですか。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 議員おっしゃることは確かに正論であると思っております。全体の計画につきましては昨年度から業者に委託をいたしまして、町内部で検討してまいったところでございます。

しかしながら、全体の計画そのものにつきましては現在水産センター、わたり温泉鳥の海、こちらの具体的に再開あるいは建設に向けて具体的に事業が進んでいるもの。それからまた別にはその整備スケジュール、それがまだ明らかにはっきり進んでいないもの。その進捗度合いがかなりばらつきがございまして全部全て完璧な形で議会の皆様にお示しできれば一番よろしいのかと思っておりますが、そういったことがなかなかできずに現在まで計画がおくれているという状況でございます。このままではどんどんおくれる一方でございます。現段階で大変はっきりしていない部分がもちろんございます。その辺、申しわけございませんが、現在の町の進捗状況、姿という形で皆様にご説明を一度させていただきたいと考えております。

この避難丘につきましては、復興交付金の申請時に議会の皆様にも内容につきましてご説明をさせていただいてご承認をいただいていると伺っておりますが、この避難丘につきましては計画上必ずつくらなければいけないというものでございます。そういったものにつきましては、できるだけ具体的な形で計画の中に盛り込んでご説明をさせていただきたいと考えておりますので、その点ご理解いただきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。



これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号 平成26年度亘理町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 平成26年度亘理町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第65号 副町長の選任について

議長（安細隆之君） 日程第9、議案第65号 副町長の選任についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。町長。

町長（齋藤 貞君） それでは、議案書の27ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、議案第65号につきましてご説明いたします。

亘理町副町長の選任につきましては、次の者を亘理町副町長に選任したいと存じ、地方自治法第162条の規定に基づきご提案申し上げます。

住所につきましては、亘理町字泉ヶ入37番地。氏名は三戸部貞雄。生年月日は昭和23年11月3日65歳でございます。経歴につきましては、次のページに記載のとおりであります。昭和42年に亘理町役場に奉職以来、農政課長、産業観光課長を歴任され、地方公務員として常に職責を自覚し職務に専念、町政の発展に奨励された方でございます。そして、退職後も豊富な知識と経験を買われ、亘理町シルバー人材センター事務局長といたしまして平成21年4月に就任されて現在まで健康で働く意欲のある高齢者の経験や技術を地域社会に生かすため、さらには生きがいを見出すことへの手助けのためにご尽力をいただいております。

本町においては、本格化する震災復興事業の推進とともに、少子高齢化社会を迎える中、行政需要は多種多様で複雑化するものと考えられ、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進する上で新たな手法や発想で行政課題に積極的に

取り組めるような組織に変革していくことが重要であると考えられます。

このため、地方行政で長年にわたり培われた豊富な経験と知識が必要であり、熟慮した結果、高潔な人格の方である三戸部貞雄氏が最適任であり、本町行政の進展に有用であると考え、ご提案申し上げさせていただきます。

議員各位のご同意方よろしくようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。2番高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 町長、先ほど提案理由の中で行政経験豊か、今の説明で少子高齢化に対応するという説明がありました。確かに、行政経験豊か、40年間行政に携わっておいりましたので、なるほどなとは思いますが、この職歴を見ますと水道と建設と農政だけなんですね。少子高齢に対応する考えからすれば、できれば教育福祉関係も経験した方が一番ベストかなと思うんですが、その辺未経験の課がございます。若干町長とすればそんな部分が心配なのかなということも私なりに察するんですが、その辺はどういうふうに思っているのかお聞きします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。一事は万端に通ずという言葉がございます。一事のことに精通しますと全て、全般に通ずということで理解しております。

この三戸部貞雄氏でございますけれども、非常に仕事に対する姿勢が素晴らしいものがあります。これは、私も組織のリーダーとして長い間経験しましたんですけれども、組織のリーダーというのは優秀な人はその場から離したくないといえますか、特に亘理町においては基幹産業が農業だったわけでございます、いろんな課題が毎年農業関係では出たと思います。したがって、時の町長は、前の町長もそうですけれども、その前の伊藤町長におかれまして恐らくはこの三戸部氏をその場から外したくないというか、これはリーダーになった人の1つの特徴なんですけれども、優秀な人ほど動かしたくない、自分の実績を上げるといって、そういったこともありますけれども、これは私も十分組織で経験しております。そういったわけで一事は万端に通ずということでございます。

そしてまた、彼の仕事を通じて意外に財政面でもいろいろ私も仕事を何年か一緒にやりましたんですけれども、仕事を通じて財政面でも技術畑ではありますけれども、通じているなという考えを強く持っています。そういうことで先ほど、冒頭申し上げたように一事は万端に通ずると、このことをご理解いただきたいと、このように思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第65号 副町長の選任についての件を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第65号 副町長の選任についての件は、これに同意することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年8月第31回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 熊田芳子

署名議員 小野一雄